

ワンポイント会計基準

vol.272 企業会計基準公開草案第 73 号「リースに関する会計基準(案)」等の公表について

企業会計基準委員会(ASBJ)は、2023年4月26日開催の第500回本委員会で企業会計基準公開草案「リースに関する会計基準(案)」を公表議決しました。

本公開草案では、リースの借手の費用配分の方法について、IFRS第16号「リース」と同様に、すべてのリースについて資産及び負債を認識することとしています。

具体的には、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産(使用権資産)と当該移転に伴う負債(リース負債)を計上する使用権モデルを採用することにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとなります。

現行の企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」では、一定のリース取引に対し、オペレーティング・リースとして資産及び負債の認識を行わない方法が認められていますが、本公開草案のリースに関する会計基準が適用された後には、その方法は認められなくなります。

適用時期は、公表から2年程度経過した日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用するとの旨が公開草案に記載されておりますため、早ければ、2026年4月1日から適用される見込みです。

また、公表後最初に到来する年の4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から本会計基準を適用することができる旨の記載もあり、2024年4月1日以後開始する事業年度からの早期適用も可能です。

以上